

## 西日本高速道路株式会社九州支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和2年7月30日（木） 九州支社 2階会議室		
出席委員 （五十音順・敬称略）	井上 正義（弁護士）、佐藤 至（弁護士）、畠田 公明（福岡大学） 松田 一俊（九州工業大学）、安福 規之（九州大学）、 横田 守弘（西南学院大学）		
審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日		
抽出案件／対象件数	7件／1331件	件 名 等	
工 事	一般競争入札	1件／3件	・佐世保道路 弓張トンネル工事
	条件付一般競争入札	2件／39件	・令和元年度 長崎バイパス 西山トンネル他6箇所照明設備更新工事 ・令和元年度 沖縄自動車道 沖縄高速道路事務所管内立入防止柵改良工事
	指名競争入札	0件／0件	—
	随意契約	1件／5件	・令和元年度 沖縄自動車道（特定更新等）億首川橋（下り線）他1橋床版取替工事
調査等	1件／40件	・東九州自動車道 宮崎地区土質調査業務	
維持管理役務及び物品・役務	1件／29件	・令和2・3年度九州支社管内車両管理等業務	
少額契約 （250万円以下）	1件／1215件	・交通管理業務コンテスト会場設営等業務	

### 委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答
<b>◆入札監視事務局からの報告</b> 令和元年度（上半期）工事の入札契約状況のうち主な統計結果について  —	—
<b>◆入札・契約手続きの運用状況等の報告</b> 審議対象期間における契約状況及び入札参加資格停止等の運用状況等について  —	—

<p><b>◆抽出案件①の審議</b>  <b>【佐世保道路 弓張トンネル工事】</b></p> <p>① 公平性の観点から技術提案として評価される内容は、一般的に参加者側は、認識しているのでしょうか。</p> <p>② 技術評価点の付加点0.5点の評価については、どのように審査されていますか。</p> <p>③ 複数の方で議論したとき、意見が分かれることが想定されますが、判断する際、何かぶれない方法論があれば、評価する側も苦勞されたいと思います。</p> <p>④ 今回、結果的に0.5点を付与した者が落札していますが、0.5点はどれくらいの重み（金額）があるのでしょうか。</p> <p>⑤ 今回の入札は、落札者へ0.5点の加点がなければ、次順位者の価格評価点が落札者の価格評価点を上回っていますので逆転していたこととなります。そういう意味では非常に大事な付加点です。今後とも公平性と透明性に努めてください。</p>	<p>① 技術評価項目や配点は、入札図書で事前に提示しています。また、入札結果は公表していますので認識していると思います。</p> <p>② 技術審査会で加点の判断をしています。委員会は、建設・改築事業部長を会長として工事担当課、工事経験のある複数のメンバーで技術提案内容を確認し、評価しています。</p> <p>③ 本来、技術評価点の合計が、0.5点の差になっていることが望ましいのですが、今回、いずれの者も優れた技術提案であったため、13者中10者が同点となりました。その中から0.5点を加点する判断としては、工事の特色を把握し、よりこの工事に特化した最も優れた技術提案を重視して選びました。絞り込む過程は、非常に苦勞した点でした。</p> <p>④ 落札者の価格と次順位者の評価値の価格差が9,500万円程度ありますので今回の0.5点の付加点はそれくらいの重みがあります。工事の規模によって異なりますが、技術評価点1点が契約制限価格の数パーセントの値になります。</p> <p>⑤ 努めます。</p>
<p><b>◆抽出案件②の審議</b>  <b>【令和元年度 長崎バイパス 西山トンネル他 6箇所照明設備更新工事】</b></p> <p>① 入札辞退書の提出は、以前から求めていましたか。辞退理由が分かり易くて良いと思います。</p>	<p>① 入札監視委員会でご意見いただきました内容をもとに導入しました。辞退理由は、次発注の時期や条件設定など参考にしています。</p>

<p>◆抽出案件③の審議 【令和元年度 沖縄自動車道 沖縄高速道路事務所管内立入防止柵改良工事】</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>◆抽出案件④の審議 【令和元年度 沖縄自動車道（特定更新等）億首川橋（下り線）他1橋床版取替工事】</p> <p>① 後発工事①、②のような随意契約を発注する時期に相手方が指名停止期間中の場合、どうなるのでしょうか。</p> <p>② 継続契約方式を採用されたのはいつ頃からでしょうか。また、継続契約の目的やメリッ的なものは何でしょうか。</p>	<p>① 入札参加資格停止期間中は随意契約であっても契約相手方にはできませんが、やむを得ない事由があれば、本社の承認を得て手続きすることが可能です。</p> <p>② 平成30年度から採用して発注しています。継続契約方式は、本件のような大規模更新工事や落対策工事など今後、多くの工事を対象としています。その中で、受発注者の業務の効率化、工事の安全性や品質向上など、確実な事業促進を図ることを目的に導入しています。</p>
<p>◆抽出案件⑤の審議 【東九州自動車道 宮崎地区土質調査業務】</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>◆抽出案件⑥の審議 【令和2・3年度九州支社管内車両管理等業務】</p> <p>① 業務履行期間が2年の理由は何でしょうか。</p>	<p>① 単年度発注は、受注者が毎年変わる可能性があり、当社が求める安全性や質の確保を考慮しています。また、長い履行期間になると契約上、競争の機会が狭められることとなりますので2年を設定しているところです。</p>
<p>◆抽出案件⑦の審議 【交通管理業務コンテスト会場設営等業務】</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

◆全体を通じて  —	—
委員会による意見の具申又は勧告の内容 特になし	